

大学番号 2

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人
北海道教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道教育大学
- ② 所在地：札幌校……北海道札幌市
函館校……北海道函館市
旭川校……北海道旭川市
釧路校……北海道釧路市
岩見沢校……北海道岩見沢市
- ③ 学長名：本間 謙二（平成19年8月27日～平成23年8月26日）
理事数：4人
監事数：2人
- ④ 学部等の構成：教育学部，教育学研究科，養護教諭特別別科，
附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校，附属幼稚園
- ⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は，外国人留学生を内数で示す。
学生数（学部）：5,341人（4人）
学生数（研究科）：371人（18人）
学生数（養護教諭特別別科）：20人 学生数計：5,732人（22人）
児童数（附属小学校）：1,802人
生徒数（附属中学校）：1,473人
生徒数（附属特別支援学校）：58人
園児数（附属幼稚園）：139人 児童・生徒・園児数計：3,472人
教員数（大学）：380人
教員数（附属小学校）：74人
教員数（附属中学校）：80人
教員数（附属特別支援学校）：29人
教員数（附属幼稚園）：10人
職員数：222人 教職員数計：795人

(2) 大学の基本的な目標等

一人が人を育てる北海道教育大学—

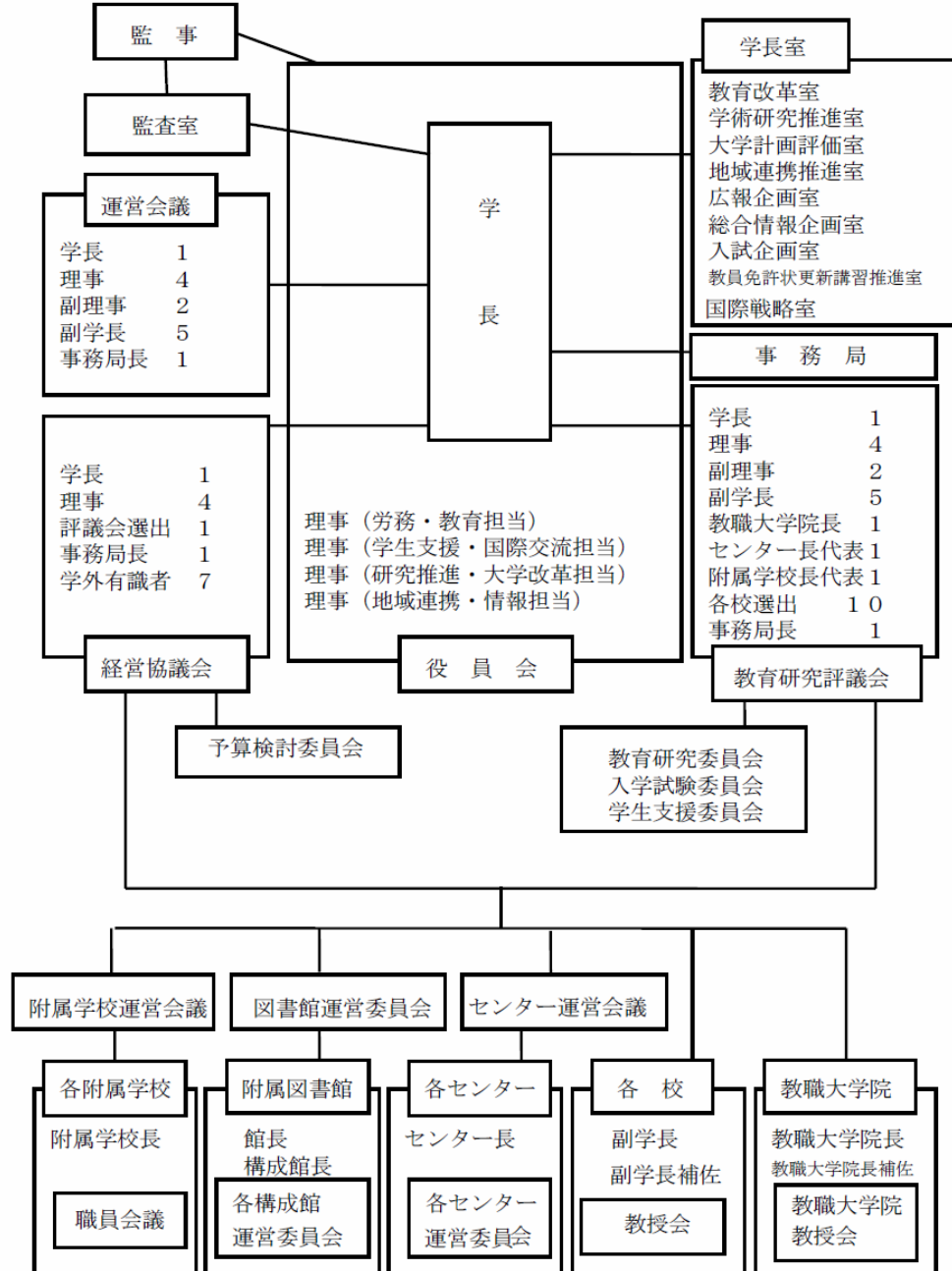
「北海道教育大学憲章」のもと，第一期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ，学士課程及び修士課程の学位の質を保證する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革，カリキュラム改革，大学院改革を進め，学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに，学生支援を充実させ，「常に学生を中心とした（Students-first）」大学を目指す。

また，本学は次の5点に重点を置き，教育大学としての特色化を図る。

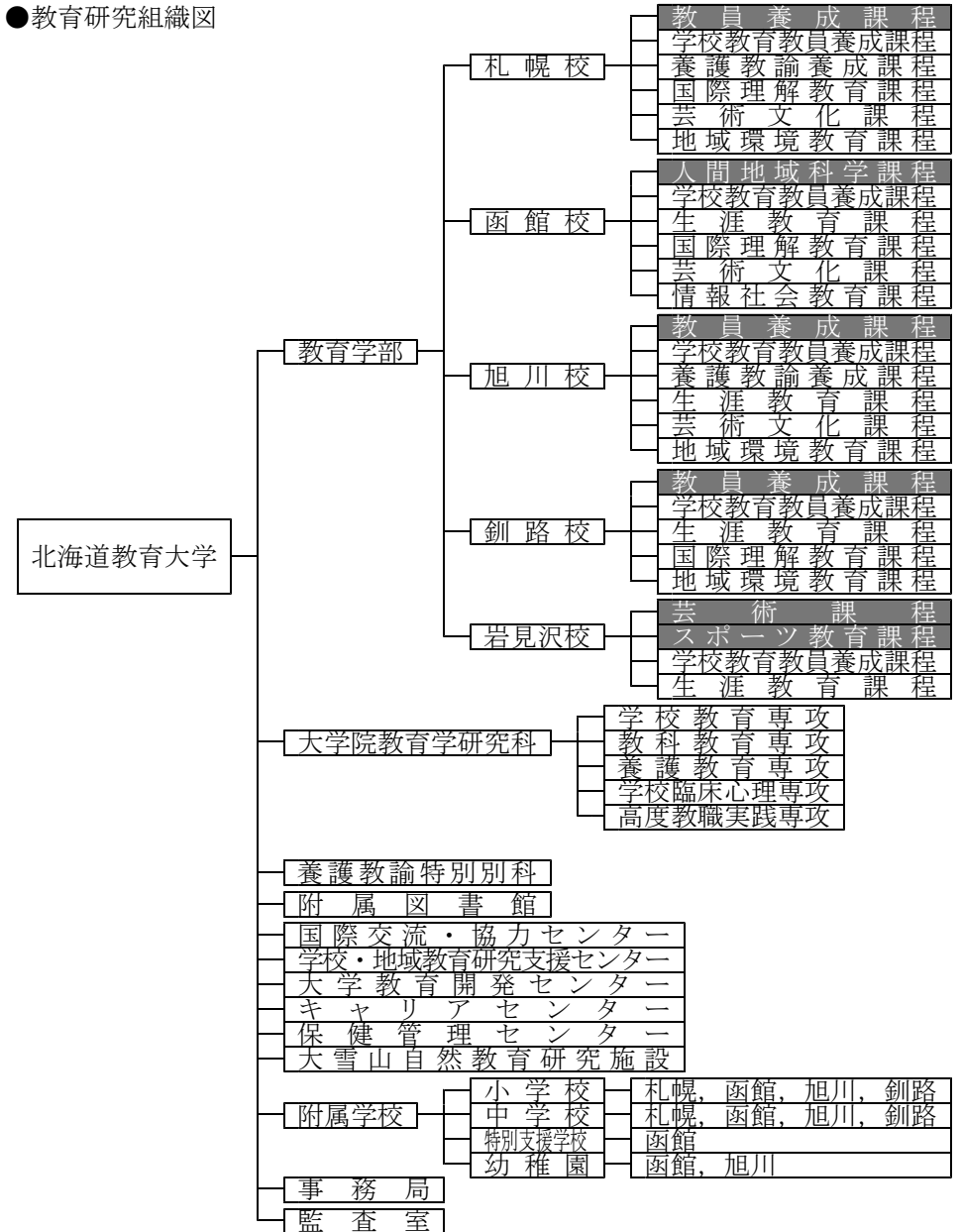
- ・教職大学院をはじめとして，教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより，国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として，教育委員会等と連携し，教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し，「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ，学生の海外教育プログラムを開発し，留学生の積極的な受入れ，教育研究交流を組織的に進めるとともに，理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し，学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに，先導的・実験的な教育研究を実現する。

(3)大学の機構

●業務運営体制図

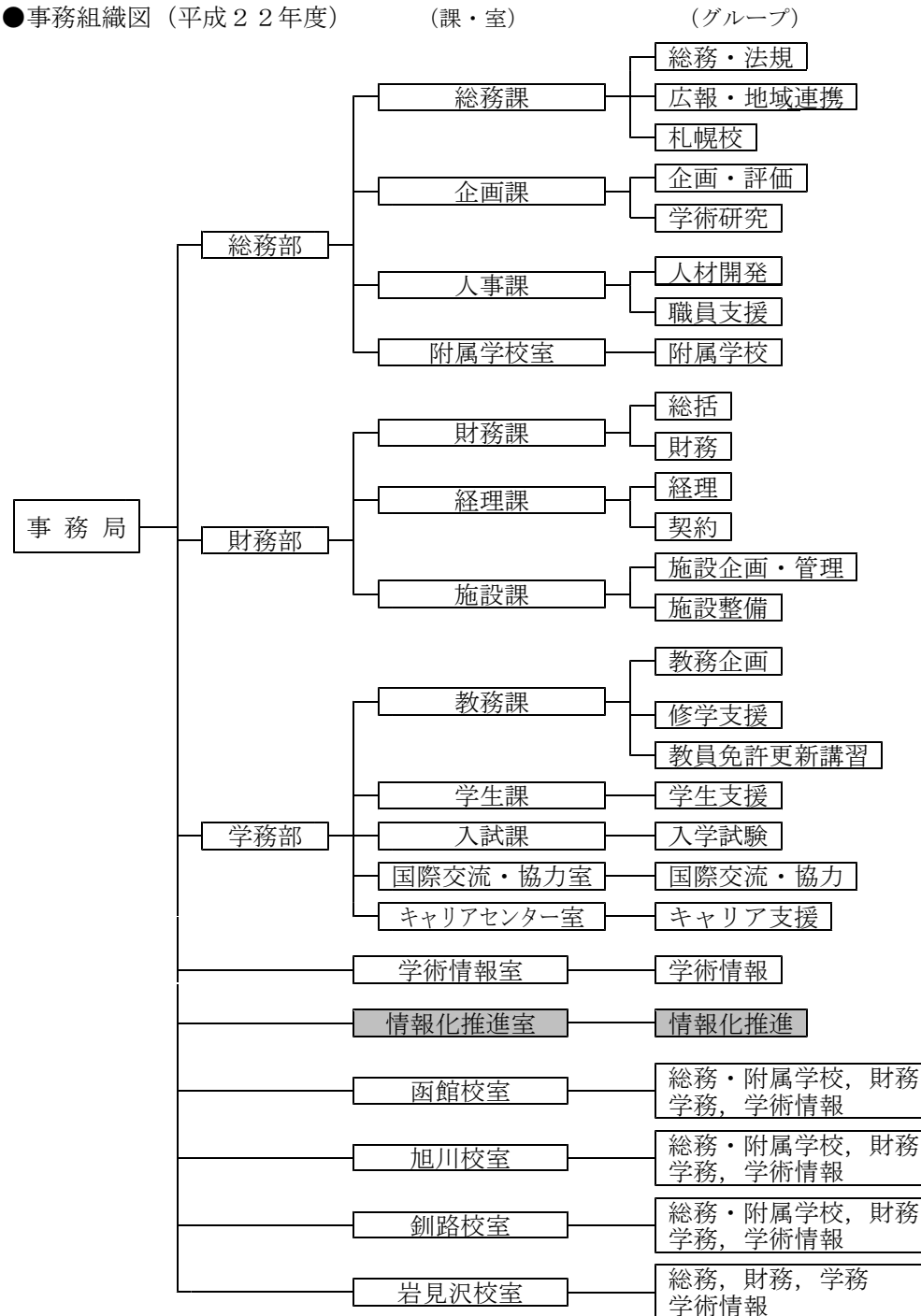


●教育研究組織図

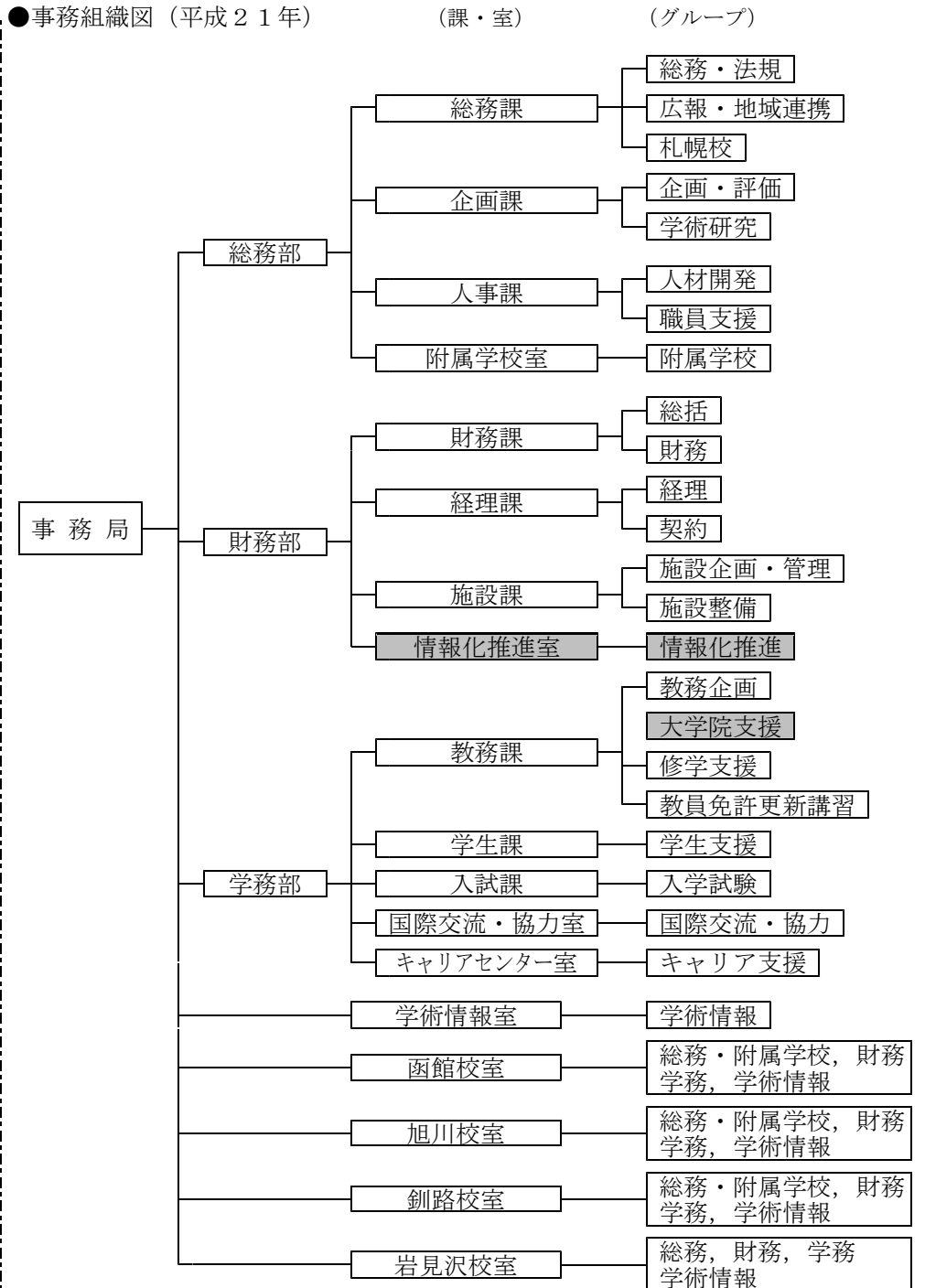


※ 教育学部の「教員養成課程」「人間地域科学課程」「芸術課程」「スポーツ教育課程」は平成18年4月1日からの学部再編により新設した課程であり、既存の課程は、平成18年4月1日から学生募集停止。

●事務組織図（平成22年度）



●事務組織図（平成21年）



○ 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は、第2期中期目標において、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに大学改革を推進する

第2期中期目標期間においては、「北海道教育大学憲章」のもと、第1期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保证する教育体制を実現する。そのために平成22年度は、教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指して、一貫した大学運営にあたった。

平成22年度に重点的に取り組んだ事項及び成果は、以下のとおりである。

教育研究等の質の向上の状況

(1)「北海道になくてはならない大学」を目指す

● 学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を追求

文部科学省GP「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「往還型カリキュラムによる教員養成の改善」(平成20-22年度)を中心に、教員養成課程における「学士力」をより効果的に養成する体制の確立に取り組んだ。そして、そのためにはカリキュラムそのものの根本的な見直しが必要との認識から、「カリキュラム開発チーム」を組織し、教員養成課程の「学士力」を保证するカリキュラム開発プロジェクト(平成21-23年度)に取り組むこととした。

平成22年度では、平成21年度に策定した「学位授与の方針(DP)暫定版」にもとづいて、各DPをいくつかの観点に細分化し、各DPがどの授業でどのように保証されるかの関係を一覧表にしたもの(カリキュラムマップ)を作成した。そして、これをもとに、各授業科目とDPの間に関連性を持たせると同時に、授業科目群に系統性を持たせる形式に整えることによって「北海道教育大学教育学部における学位授与の方針(DP)及び教育課程編成・実施の方針(CP)暫定版」を全国の教育系大学に先駆け策定した。

● 学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトの推進

本学が有する教育に関する知を結集し、学校現場や地域の課題解決につながるプロジェクトを附属学校との連携のもとに立ち上げ、以下の取組が文部科学省特別経費として採択された。

- ①「21世紀型実践的指導力を有した理科教員の養成・支援プログラム開発 ～みずみずしい感性を持った子どもたちを育てるために～」(平成22年度-24年度):全国の教員養成大学における理科の指導資料の収集・分析を行い、これからの理科教員に求められている資質・能力について検討し、小・中学校教員養成カリキュラムにおける理科の中核的な内容についての『解説・実験書』の作成に向けた取組を開始

した。

- ②「特別な教育的ニーズ」のある子どもたちの通常学級における教育支援及び教育方法の開発」(平成22年度-23年度):特別な支援を必要とする子どもたちの状況に応じた指導方法・体制に関する研究と、適切な教材開発事業の展開を開始した。

● 北海道の教育課題への取り組み

本学、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会の三者がそれぞれ直面する教育課題について協議を行い、学生ボランティアによる学校の教育活動への支援や現職教員の研修内容の充実などの具体的課題に、本学が主体となって取り組んだ。また、北海道の教育課題である「子どもの学力向上」をテーマとした北海道地域教育連携フォーラム「自ら学ぶ子どもの育成」を開催した。

学内では、本教育課題への支援テーマを「学習に意欲を持ち、自ら学ぶ子どもを育てる」とし、これに対応した小学校外国語活動、へき地・小規模教育などに関わる各種事業の実施などによる「現職教員への応援」、学生ボランティアによる学校の教育活動への支援による「学校の教育活動への応援」、家庭や地域の教育の活性化を図るための教育講演会の実施などによる「家庭や地域への応援」の3つの観点を定め、各種事業を展開していくこととした。

● 国際化の推進(留学生の積極的な受入れ)

本年度設置した国際戦略室の主導の下、修士課程の教育体制の国際化に取り組んだ。平成23年度に予定されている外国人留学生秋季入学制度の導入に向けて、入試の在り方を決定して募集要項を作成し、中国の国際交流協定校(4校)において説明会を開催した。

また、韓国の全州教育大学校、釜山教育大学校、漢城大学と新たに協定を結び、国際交流協定締結校を13カ国、32大学(33校)に拡大した。

(2) 学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す

● 3.1.1 被災学生への修学支援

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による地震と津波により被災した本学学生に対し修学支援の奨学金支給のため、いち早く「北海道教育大学被災学生義援金」の呼びかけを行うとともに、入学金・授業料免除の適用を検討した。

● 学生支援の充実

学長の具体的行動目標「北海道教育大学アクションプラン2009-2011」(以下、「アクションプラン」という。)や大学の基本的な目標に基づき学生の生活環境を整備するため、以下の施策を実施した。

1) 経済的な理由から修学困難な学生を支援するため、国による制度の他に、以下のような本学独自の授業料免除枠を新設した。

- ①各期毎に、経済的困窮度の高い上位90人に対して授業料を全額免除。
- ②年度途中で家庭状況が急変し、授業料が払えなくなった者に対し、10人程度の当期分授業料を全額免除。
- ③授業料収入に対する免除率が5.8%から6.3%に拡大されたが、この拡大された免除枠から漏れた経済的困窮度の高い免除基準該当者に対して、本学独自に授業料を半額免除。

1)の制度により、251人の学生に対して57,446,350円の授業料免除を実現した。

2) 長年の懸案であった学生寮の居住環境を改善するため、内部・外部・設備及び屋外環境について全学生寮(9館)で改修整備を実施した。(改修工事費:874,000千円)

(3) 大学と一体となった附属学校運営

● 連携の強化

「附属学校運営会議」、「附属学校研究推進連絡協議会」において附属学校の機能的な運営の在り方、大学と附属学校との共同研究の推進等を確認した。

また、教育実習等大学カリキュラムとの連携を強化した。

● 新任大学教員の研修の義務化

教員養成課程3キャンパスの新任大学教員に対する附属学校における研修を平成22年度から実施した。旭川キャンパスでは、附属旭川小学校で3人、附属旭川中学校で7人が、各自で研修テーマを設定した上で、研修に臨んだ。また、釧路キャンパスでは、附属釧路小・中学校との連携による共同研究を通じて研修を実施し、新任大学教員のFD活動の場として附属学校を積極的に活用する体制を構築した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) マネジメント改革を目指す

● 複数学部化構想

新課程の学部化を実現するため、「組織再編準備会議」を設置し、学部化の必然性、妥当性等について集中的な審議を行い、大枠と方向性がまとまった段階で、全学的な将来構想等を検討する組織として「将来計画会議」を立ち上げ、学部設置に向けてさらに具体的な検討を開始した。

将来計画会議では、21世紀の知識基盤社会を支える地域人材の養成を目指して、大学の新しい基本理念を構想し、「新課程」をその理念に添った「学部」へと発展的に改組すべく精力的な検討を進めている。また同時に、新課程改組の検討は、必然的に教育学部、大学院等を含めた本学の将来的なグランドデザインを踏まえた中で進めなければならないことから、北海道教育委員会との協議・連携にもとづく中長期的な教員養成数をも見据えて、全学的な教育組織改革の検討に着手したものである。

● 「中期財政計画」の策定

「中期財政計画」について、財務課で素案を作成し、役員会、運営会議で審議・決定し、経営協議会へ報告するとともに、本学ホームページにて公表した。

中期財政計画の策定においては、第1期中期目標期間の経験を踏まえ、財政の健全化と年度計画策定の指針となる具体的な財政計画を策定し、中期目標の達成と大学運営のさらなる改善を図ることとし、「アクションプラン」や中期目標・中期計画に基づいた財政計画を策定した。

● 事務処理の見直しに関する基本方針を策定

平成21年12月に策定した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等について(指針)素案」をもとに、次のような取り組みを行った。

- ①事務系職員の人材育成(SD研修の実施、採用内定者に対する採用前課題の設定)
 - ②業務改善(超過勤務縮減の通知(平成22年6月))
 - ③男女共同参画の推進(女性職員によるワーキンググループを立ち上げ、執務環境・業務運営等について検討)
- また、当該素案についてさらに検討を加え、「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」を制定した。

● 全学統合グループウェア(愛称「hue-IT」ヒューイット)の導入決定

このシステムを導入することにより、各キャンパスで運用されていた電子メールシステムやグループウェアシステムを統合することができ、長年の懸案であった各校システム管理者の負担の軽減を実現することができる。同時に、5キャンパスにおける情報格差の解消、全教職員による情報の共有、各種システムの統合認証なども実現することができ、効率的な情報システムの構築が可能となる。

(2) 達成目標の明確化

● 学長室として国際戦略室新設

「アクションプラン」の「6.国際化の促進」に基づき、本学の教育・研究の国際化を促進するため、学長室の一つとして平成22年4月に「国際戦略室」を新設し、国際化を本学の経営戦略の中に明確に位置づけた。同室において、本学の国際交流・協力のあり方を示す「国際化推進基本計画」の策定へ向けた検討を続けつつ、以下の諸施策の実現へ向けて準備を進めた。

- ①修士課程における秋季入学制度、及び英語による授業・指導体制の導入。
- ②学生交流・研究者交流に関する受け入れ・派遣の活性化。
- ③理数科を中心とした国際協力。

● 研究支援コーディネーターの採用

平成21年度に制定した「北海道教育大学研究支援コーディネーター取扱要項」

に基づき、本学における研究支援を充実させ、外部資金の獲得を推進するため、学術研究推進室に「研究支援コーディネーター」を配置した。

本年度は、科研費申請率の向上と採択件数の増加を目指し、

- ①科研費申請ガイドブックの作成
 - ②科研費に関する説明会
 - ③教員への個別面談・アドバイス
- などサポート体制を充実した。

この結果、平成23年度の科研費の申請率は前年度の48.4%から53.7%に上昇し、一定の成果を上げることができた。

(3) 教職協働による大学運営

● FD・SD活動

FD合同会議及び大学教育開発センター会議を兼ねた教育改革室会議で、FDアクションプラン案を策定し、教育研究委員会の議を経て制定するとともに、全学FD活動及び各校FD活動の成果を集約し、充実した内容の報告書を作成した。このことにより、全学的なFD活動をより効果的に展開することとともにFD活動に関し、教員間で情報を共有することが可能となった。

また、平成22年11月17日から19日までの3日間、本学初のSD研修として「北海道教育大学SD研修」を実施した。研修内容等については、中堅層を中心とした参加者21人に主体的に企画・運営させることとした。なお、12月21日には役員及び全事務職員を対象に研修報告会を実施した。さらにSDを効果的に実施するためのアクションプランを含む「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」を策定し、各種研修の体系化を図った。

新規採用教員及び新任教授に対し、大学の概要や現状、今後の課題を説明し、大学の運営について理解を深めることを目的に学長自ら「北海道教育大学教員であることの役割と自覚」、「本学の現状と目指す方向」及び「国立大学を取り巻く状況」等の講話を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ① 学長のリーダーシップのもとに全学的なガバナンス体制を確立する。 ② 教育研究の目的の効率的・機動的な達成に向けて、全学一体の教員組織を再構築する。 ③ 大学院に関し、目的とする人材が適切に養成されているかどうかを検証し、併せて社会の状況及びニーズを踏まえて必要な組織の見直しを行う。 ④ 経営協議会の運営を活性化し、真に有用な大学経営に資する。 ⑤ 教職員の能力開発を行う。 ⑥ 男女共同参画を積極的に推進すると共に、教員構成の多様化の推進に向けて環境や条件を整備する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|------|------|
| 【40】 ○ 中長期的な見通しのもと「財政計画」を策定し、全学的視点に立ち、評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施する。 | 【40-1】 ○ 「中期財政計画」を策定し、中長期的な財政の見通しを立てる。 | III | |
| | 【40-2】 ○ 第1期中期目標期間における予算配分システムを検証し、新たな予算配分システムを構築する。 | III | |
| 【41】 ○ 学長裁量の教員枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。 | 【41】 ○ 学長裁量の教員枠を設け、各キャンパス、センター等のニーズを踏まえて教員を配置する。 | III | |
| 【42】 ○ 教育組織の編制方針を基本としつつ、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。 | 【42】 ○ 教員組織の再構築へ向けて、「教員配置・採用方針」の検討を開始する。 | III | |
| 【43】 ○ 各課程について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。 | 【43】 ○ 各課程について専攻・コースごとに教育成果や志願状況、就職状況等を検証し、問題点を明確にする。 | III | |
| 【44】 ○ 教員組織の再構築に合わせて、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方等の検討を行い、学校現場や社会状況、あるいは社会のニーズ等にも照らして、必要に応じた組織の見直しを行う。 | 【44-1】 ○ 教員組織の再構築と並行して、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方の検討を始め、併せて、本学の大学院が「目的とする人材を養成しているかどうか」についての情報収集を開始する。 | III | |
| | 【44-2】 ○ 函館校への専門職学位課程(教職大学院)設置構想の具体案を作成し、併せて函館地区のニーズ調査を行う。 | III | |

| | | | |
|--|--|--------|--|
| <p>【45】 ○ 連合大学院への参画, 共同大学院の可能性等の検討を行い, 博士課程の設置を目指す。</p> | <p>【45】 ○ 連合大学院に参画する場合の課題を整理し, Ed.Dの制度とその設置形態等(連合, 共同)について調査を行う。</p> | III | |
| <p>【46】 ○ 経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をし, 活性化に資する。</p> | <p>【46-1】 ○ 外部委員の意見を汲み取る工夫をすると共に, その意見を役員会及び教育研究評議会等において報告・検討し, 対応状況を経営協議会に報告する。</p> | III | |
| | <p>【46-2】 ○ 外部委員からの意見を大学ホームページ及び大学広報誌により学内外に公表する。</p> | III | |
| <p>【47】 ○ FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し, 組織的に能力開発に取り組む。</p> | <p>【47-1】 ○ 大学教育開発センターを中心として全学的なFD活動を展開すると共に, より効果的に実施するためのアクションプランを策定する。</p> | III | |
| | <p>【47-2】 ○ 先導的なSD研修(スタッフ・ディベロップメント)の事例を収集すると共に, 参加者が主体的に企画・運営する研修を実施する。</p> | IV | |
| <p>【48】 ○ 人事評価システムについて, 検討課題を実証的に確認し, 給与に反映させるシステムとして充実させる。</p> | <p>【48】 ○ 人事評価システムを運用し, 評価結果の活用(昇給・勤勉手当への反映等)等の諸課題を明らかにする。</p> | III | |
| <p>【49】 ○ 国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を目指し, 女性教員を着実に増加させることにより, 男女共同参画を推進する。</p> | <p>【49】 ○ 他大学・機関での女性教員採用促進のためのポジティブアクションを調査し, 本格的な導入に際しての課題を明らかにする。</p> | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 業務内容の見直しにより、合理化・効率化を行う。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| 【50】 ○ 事務処理の見直しに関する基本方針を策定し、合理化・効率化を推進する。 | 【50】 ○ 事務局長の下に「事務処理見直し検討会」を設置し、「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等について(指針)」を制定し、計画的な事務改善に取り組む。 | III | |
| 【51】 ○ 学長直轄の監査室による計画的な業務及び会計に関する監査を実施する。 | 【51】 ○ 内部監査を有効に機能させるための方策を検討すると共に、PDCAサイクルを取り入れた監査を着実に実施し、業務の合理化・効率化に資するものとする。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

● 複数学部化構想と教育組織改革

本学では、平成18年からの課程再編の完成年度を迎え、再編後の課程の卒業生を輩出するに至り、各キャンパスの機能分担の成果と課題の検証に着手した。その結果、函館校と岩見沢校に集約したいわゆる「新課程」は、設置当初から「教育学部もとの新課程」という曖昧な位置づけのもとに置かれ、そのことが昨今のグローバル化の流れの中でめまぐるしく変化する社会情勢のもと、国の施策への迅速な対応はもとより、本学に求められる地域、企業等の社会的要請・期待への十分な対応や、課程としての将来的な教育研究の発展のためには大きな妨げとなりうると判断し、新課程の抜本的な見直しが必要との結論に達した。ここに、平成15年に策定された「北海道教育大学将来構想基本方針」にも示唆されていた、新課程を学部で改組し教育学部を加えて3学部とする「複数学部化構想」を新たな課題として検討することとした。

この課題を検討するため、学長のもとに「組織再編準備会議」(平成22年7月13日役員会)を設置し、学部化の必然性、妥当性等について集中的な審議を行い、大枠と方向性がまとまった段階で、役員会等各審議機関の了承のもと、全学的な将来構想等を検討する組織として「将来計画会議」(平成22年12月7日役員会)を立ち上げ、学部設置に向けてさらに具体的な検討を開始することとなった。

将来計画会議では、設置から現在(平成23年5月30日)に至る半年間で延べ11回の審議を重ね、21世紀の知識基盤社会を支える地域人材の養成を目指して、大学の新しい基本理念を構想し、「新課程」をその理念に添った「学部」へと発展的に改組すべく精力的な検討を進めている。また同時に、新課程改組の検討は、必然的に教育学部、大学院等を含めた本学の将来的なグランドデザインを踏まえた中で進めなければならないことから、北海道教育委員会との協議・連携にもとづく中長期的な教員養成数をも見据えて、全学的な教育組織改革の検討に着手したものである。

● 学長室として国際戦略室設置

学長が定めた「北海道教育大学アクションプラン2009—2011」の「6. 国際化の促進」にもとづき、本学の教育・研究の国際化を促進するため、学長室の一つとして平成22年4月に「国際戦略室」を設置した。同室において、本学の国際交流・協力のあり方を示す「国際化推進基本計画」の策定へ向けた検討を続けつつ、以下の諸施策の実現へ向けて準備を進めた。

- ・ 修士課程における秋季入学制度(平成23年度より実施)、及び英語による授業・指導体制の導入
- ・ 学生交流・研究者交流に関する受け入れ・派遣の活性化
- ・ 理数科を中心とした国際協力

● 中期財政計画の策定

第1期中期目標期間における財政状況の分析結果を踏まえ、第2期中期目標の

達成と大学運営のさらなる改善を図ることを目的として、学長が定めたアクションプランや中期目標・中期計画にもとづいて、以下の内容(財務内容の改善・改革)のとおりに「中期財政計画」を策定した。

- ① 「学生中心(Students-first)の大学」を実現するための取り組み
 - 学生の経済支援, 学生の学習支援, 学生生活の環境整備
- ② 予算配分方法の改善・改革
- ③ 自己収入の増加
 - 志願者・入学者の確保, 外部資金の獲得, 資金運用
- ④ 経費の抑制
 - 一人件費, 物件費
- ⑤ 目的積立金の運用
 - 継続的な確保, 全学的な観点から教育研究環境の整備
- ⑥ 資産の有効活用

● 教職員の能力開発に向けた取り組み

組織運営の改善に向けて、教職員の能力開発に取り組んだ。

FDに関しては、教育課程の改善、組織的なシラバス改善、授業評価アンケートを実施した授業改善活動等9つの指針から成る「北海道教育大学FDアクションプラン2011-2015」を策定した。

SDに関しては、他大学の先進的なSD活動の情報を得るため、道内外で開催されたSD研修へ職員を派遣して情報収集した後、本学初となるSD研修を企画・運営した。また、SDを効果的に実施するためのアクションプランを含む「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」を策定して、職場研修・職場外研修・階層別研修・業種別研修を組み合わせた、SD推進の方向性を示した。

● 北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等に関する指針の策定

業務内容の見直しによる合理化・効率化に向けた取り組みの指針として、「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」を策定した。本指針では、学長が掲げる、教員と事務系職員が大学運営・経営に主体的に関わる「教職協働による大学運営」の理念を示しつつ、キャリア形成、能力開発、事務系職員としての意識・心構え、日常の業務改善のあり方等について、体系的に方針を示した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部研究資金その他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| 【52】 ○ 科学研究費補助金の申請率100%を目指し，採択件数を増加させると共に，GP，受託・共同研究，公募型助成金等外部資金の増加に向けて取り組む。 | 【52-1】 ○ 研究支援コーディネーターによる研究動向等の説明会，科学研究費補助金申請ガイドブックの作成等を実施し，科学研究費補助金への申請をサポートする。 | III | |
| | 【52-2】 ○ 科学研究費補助金申請の案内時期を早めると共に，全学的及び各キャンパス単位での説明会を実施する。 | III | |
| 【53】 ○ 「北海道教育大学教育支援基金」(平成18年から平成23年までの5年計画で1億円を目標)の募金活動を，同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成24年度以降は基金の在り方を含めて抜本的な見直しを図る。 | 【53】 ○ 学内の教職員に対する募金活動を幅広く行うと共に，同窓会やキャンパスが所在する都市の商工会議所を中心に企業への募金活動を行う。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を削減する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|------|------|
| 【54】 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【54】 ○ 平成17年度人件費予算相当額を基礎として、平成21年度までの削減額と合わせ、5%以上を削減する。 | III | |
| 【55】 ○ 管理的経費に関し不断の見直しを行い、経費の削減を実現する。 | 【55-1】 ○ 他大学等との共同事務処理により調達コストを低減すると共に、保全業務契約の集約化・複数年化による経費の削減を図る。 | III | |
| | 【55-2】 ○ 管理的経費の平成23年度削減計画を策定する。 | III | |
| ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 大学の資産を有効活用する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| 【56】 ○ 施設・設備の使用状況を点検・評価し、必要かつ計画的な整備を実施して資産を有効活用する。 | 【56-1】 ○ 「施設維持管理マニュアル」に則り、要修理箇所の集計・分析を実施し、年度スケジュールを立て修繕を実施する。 | III | |
| | 【56-2】 ○ 設備備品の共同利用を推進する際の課題・問題点を明らかにする。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]



(2) 財務内容の改善に関する特記事項

● 新たな予算配分システムの導入

概算要求及び学内予算について、要求書の提出時期を従来の2・3月から10月に早めることにより、各部局からの要求件数を増加させ、かつヒアリングを実施することにより、要求事項の精選を可能とした。

これにより、平成24年度概算要求の新規要求件数は前年度の3件から9件と飛躍的に増加した。また、計画的な設備整備のために設けている「設備マスタープラン経費」をヒアリングにもとづいて効率的に追加配分し、大学及び附属学校の教室整備を中心に、学生・生徒・児童の教育環境整備を図った。

● 研究支援コーディネーターの取組による外部資金の獲得

平成21年度に制定した「北海道教育大学研究支援コーディネーター取扱要項」にもとづき、本学における研究支援を充実させ、また外部資金の獲得を推進するため、学術研究推進室に「研究支援コーディネーター」を配置した。その業務は、(1)各種研究助成に関わる情報、大学が組織的に取り組むべき研究の方向性に関する研究動向や政策に関わる情報等の収集・分析並びに各種研究助成金獲得へ向けてのサポート、(2)学校、地域の課題解決につながる各種研究プロジェクトの企画、(3)研究成果を発信するためのシンポジウム等の企画、研究広報活動、等である。

本年度は特に科研費申請率の向上に力を注ぎ、以下の事業を実施した。

- ① 科研費の仕組みや申請方法を分かりやすく解説した、本学教員向けの科研費申請ガイドブックを作成。
- ② 過去3年間に科研費申請を行っていない教員を中心とした個別面談：本学教員の情報収集や科研費申請のサポートを目的に、研究支援コーディネーターが研究室等を訪問して実施。(平成22年8月24日～10月1日、計93人)
- ③ 科学研究費補助金に関する説明会：キャンパス単位に5回開催し(前年はTV会議で1回開催、47人参加)、科研費申請への呼びかけを行い、本学の研究支援について説明した。参加教員136人のうち62人が新規申請した。

この結果、平成23年度の科研費の申請率は前年度の48.4%から53.7%に上昇した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 評価の定着を図り、評価活動を大学運営に有用なものとするシステムを実現する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|---|---|----------|------|
| 【57】 ○ 評価体制の整備を行い、評価に関する広報を充実させ、評価を大学諸活動と一体的で必然的な活動として実現する。 | 【57】 ○ 評価及び大学運営に関する情報の集積体制を確立する。 | IV | |
| 【58】 ○ 自己評価・外部評価及び認証評価を実施・受審し、大学運営の改善に資する。 | 【58】 ○ 自己評価の「基本項目」からテーマを選び、自己評価を実施する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 全学的広報体制を改善し、社会への説明責任を果たすと共に、地域における存在意義を向上させる。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|--------|------|
| 【59】 ○ 全学的な広報体制を再構築し、全学内で情報を共有する広報を推進し、大学運営に資する。 | 【59-1】 ○ 広報に関わる各部局間の連携体制及び全学と各キャンパスの広報体制について課題を明らかにする。また学報等の刊行状況等を調査し、より効率的な学内広報の在り方の検討を行う。 | III | |
| | 【59-2】 ○ 新たに卒業生・保護者等への広報体制を構築するため、調査、課題の検討等を行う。 | III | |
| 【60】 ○ 情報公開・情報発信体制を充実させ、社会への説明責任を果たすと共に、大学のブランド力を高める企画を推進して、地域における存在意義を高める措置を講ずる。 | 【60】 ○ 北海道教育大学のブランディングの課題を明らかにし、施策をまとめると共に、情報公開、情報発信の充実を図る。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]



(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

- 大学情報集積システムの本格稼働と評価作業の効率化
大学の様々な資料・データを網羅的に収集し、自己点検・評価に活用する環境を整備するために、昨年度導入した「大学情報集積システム team-file」を本格的に稼働した。セキュリティにも配慮した上で全教職員がアクセスできるサーバー上に同システムを設置し、ドラッグアンドドロップによるファイルのアップロードとダウンロードを可能にする簡便な仕様の上に、強化した検索機能を追加して利便性を向上した。平成23年5月現在、ファイルを登録した部局等の数は29、登録されている事業数は196件、総ファイル数は1,309件に達している。このシステムの導入により評価の作業効率が大幅に向上した。
- 卒業生への生涯メールアドレスの一斉付与
「全学統合グループウェアhue-IT」の導入に併せて、全学的広報体制改善の一環として、卒業生・保護者等への広報体制を新たに構築するために、全学生に生涯メールアドレスを与えることを目標に準備を進め、平成23年3月に卒業する学生に対して一斉付与した。また、平成23年4月には在校生にも付与した。これにより、生涯メールアドレスを通して、卒業後も大学から卒業生に各種情報を提供できるとともに、卒業生アンケートなどを通して学生・卒業生のニーズの把握や調査に利用できる環境が整備されることになった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 自然との調和を図り持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|--|--|----------------|------|
| 【61】 ○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、環境負荷低減を推進する。 | 【61】 ○ 施設整備事業等において省エネ工法や省エネ機器(外断熱工事・節水器の設置・センサーによる制御・LEDの採用等)の導入及び評価を実施する。 | III | |
| 【62】 ○ 学生・教職員が快適に生活できるようにキャンパス環境を向上させるため、学生・教職員が協働して構内美化を進めると共に、施設の整備を推進する。 | 【62-1】 ○ 新たな「キャンパスマスタープラン」を作成する。 ----- 【62-2】 ○ 学生寮の居住環境を改善するための改修整備を実施する。 | III III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ① 日常的なリスク管理を徹底し、より安心・安全なキャンパスづくりを行う。
 ② 適正な環境で就労及び修学ができるようする。
 ③ ICTの利用・活用によって発生しうる脅威に対応し、大学の全構成員が安心・安全に情報機器を利用できるよう、情報セキュリティを高める。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| 【63】 ○ 「危機管理は日常から」を踏まえ、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指し、危機管理体制を充実させる。 | 【63-1】 ○ 学内広報誌等により、「危機管理基本マニュアル」について周知・再確認し、危機管理意識の強化を図る。 | III | |
| | 【63-2】 ○ 「危機管理基本マニュアル」及び個別マニュアルを点検し、より一層整備する。 | III | |
| 【64】 ○ 人権侵害防止に取り組み、教職員の行動規範を周知徹底すると共に、メンタルケアを含む安全衛生管理を強化する。 | 【64-1】 ○ ハラスメントに関する講演会、行動規範に関する周知・啓発及び相談活動を継続して実施する。 | III | |
| | 【64-2】 ○ 職員のメンタルケアに関する支援体制の実現に向けて、問題点・課題を明らかにする。 | III | |
| 【65】 ○ 情報セキュリティ基盤を定期的、段階的に見直し、情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を整えると共に、情報セキュリティに関する新たな教育プログラムを整備して利用者教育を実施する。 | 【65】 ○ 情報セキュリティ教育及び情報セキュリティ基盤の現状を再点検し、新たな脅威に対応するため「情報セキュリティ対策の基本となる計画」を策定すると共に、体制整備完了まで現状の体制の再構築を検討する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 法令遵守(コンプライアンス)の体制を確立する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|-----------------|------|
| 【66】 ○ 監査機能の強化並びに公益通報者保護規則の周知徹底に取り組む。 | 【66】 ○ 内部統制の整備，運用状況の検証並びに評価を行うと共に，公益通報に係る周知体制の向上について検討，見直しを図る。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ----- ウェイト総計 | |

[ウェイト付けの理由]

.....

(4) その他業務運営に関する特記事項

- 「全学統合グループウェアhue-IT」の導入
全教職員が利用する「全学統合グループウェア hue-IT」を導入し、平成23年4月1日の稼働へ向け、準備を整えた。
本システムは、学内専用のウェブサイト(教職員用ホームページ、事務用ホームページ)、教職員用の電子メールシステム及び一部のキャンパスで運用していたグループウェアの機能を統合するものである。また、併せて統合認証システムを導入し、大学教育情報システムを初めとする多くのシステムのユーザ名及びパスワードを統合管理することを可能にする。これにより、情報格差の解消、全教職員による情報の共有、各種システムの統合認証なども実現することができる。
また、学生の電子メールシステムについても、各部局で管理していたシステムを集約・統合し、入学時に付与したアカウントを生涯利用できるようにした。
- 「札幌駅前サテライト hue-pocket」の開設
本学の新しい情報発信の拠点として、札幌駅から徒歩1分という利便性の高い「札幌駅前サテライトhue-pocket」を平成23年4月に開設する準備を整えた。本学では、このサテライトを本学の教育研究の推進、地域貢献、生涯学習及び学生の就職支援の場として活用する。具体的には学部、大学院の授業やゼミ、他大学教員との研究会、各種フォーラム、社会教育主事講習、公開講座、大学説明会、進路相談、芸術課程学生の卒業・修了制作展(ギャラリー)、本学の同窓会、後援会の活動等に使用するものである。なお、学外者も有料で利用することができる。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|------|
| 1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。 | 該当なし |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---------|---------|------|
| 計画の予定なし | 計画の予定なし | 該当なし |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 学生寄宿舎整備及び高速キャンパス情報ネットワークの更新に充 当 ・札幌校「紫藻寮(男子寮)」ほか全9学生寄宿舎整備 946,483,357円 ・高速キャンパス情報ネットワークシステム 29,154,057円 |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|-----------|---------------------------------|---|----------|--------------------------------|----------|----------|--------------------------------|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 |
| ・小規模改修 | 総額 246 | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (246百万円) | ・小規模改修 | 総額 41 | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (41百万円) | ・小規模改修 | 総額 44 | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (44百万円) |
| <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

計画通り実施された。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|--|
| <p>(1) 教員の配置について学長裁量枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。</p> <p>(2) 教員人事について、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織となるよう人事を進める。</p> <p>(3) FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に教職員の能力開発に取り組む。</p> <p>(4) 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。</p> | <p>(1) 学長裁量の教員枠を設け、各キャンパス、センター等のニーズを踏まえて教員を配置する。</p> <p>(2) 教員組織の再構築へ向けて、「教員配置・採用方針」の検討を開始する。</p> <p>(3-1) 大学教育開発センターを中心として全学的なFD活動を展開すると共に、より効果的に実施するためのアクションプランを策定する。</p> <p>(3-2) 先導的なSD研修(スタッフ・ディベロップメント)の事例を収集すると共に、参加者が主体的に企画・運営する研修を実施する。</p> <p>(4) 人事評価システムを運用し、評価結果の活用(昇給・勤労手当への反映等)等の諸課題を明らかにする。</p> | <p>(1) 本学における専任教員の総枠395人のうち各キャンパス、センター毎の配置予定数とは別に、17人程度を学長裁量の教員枠として確保した。平成23年度採用人事計画のうち、事前ヒアリングを踏まえ、札幌キャンパスの教育課程において必要不可欠である理科教育分野の唯一の専任教員の定年退職に伴う後任補充のため、札幌キャンパスの教員1人を学長裁量枠で配置することとした。</p> <p>(2) 「将来計画会議」で進められている新学部化構想の中で、教員の主たる勤務地とそれ以外のキャンパスへの協力体制等、「教員配置・採用方針」に関わる検討を開始し、基本的に、教員は北海道教育大学への採用であることを確認した。その上で、教員養成課程3キャンパスの連携の在り方、教養教育及び専門教育の全学的な関わり方、また、大学院(主に独立専攻)の学部への関わり方等について、全学一体の教員組織という観点から引き続き検討することとした。</p> <p>(3-1) 大学教育開発センター主催の「シラバス作成」ワークショップを各校1回(計5回)実施するとともに、「教員の協同によるシラバス作成」などの、DP、CP策定に関わる自主的FD活動を呼びかけた。 全学FD活動及び各校FD活動の成果を集約し、充実した報告書を作成した。 FDアクションプラン策定にあたって、FD活動を「教育」面での様々なレベルでの組織的で多様な活動とし、これまでの成果を重視した継続性に加え、自由な発想による新たな活動を展開することとし、学内で協議を行い決定した。</p> <p>(3-2) 他大学等で実施しているSD研修に多くの職員を参加させ、本学SD研修実施の参考とした。 また、本学初のSD研修となる「北海道教育大学SD研修」を、中堅層を中心とした参加者21人が自ら研修内容を主体的に企画・運営し実施した。 なお、SDを効果的に実施するためのアクションプランを含む「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針2011」を策定し、各種研修の体系化を図った。</p> <p>(4) 人事評価システムについては、平成22年度(平成21年度評価)から本格実施し、運用している。 人事評価システムを運用していく中で主任センター員の所属キャンパスでの評価、不服申立の手続きについて課題を把握した。今後、改善すべき事項に</p> |

| | | |
|---------------------------------------|---|--|
| <p>(5) 教員の採用に際しては、女性の採用を積極的に推進する。</p> | <p>(5) 他大学・機関での女性教員採用促進のためのポジティブアクションを調査し、本格的な導入に際しての課題を明らかにする。</p> | <p>ついて検討し、次年度の実施に反映させる。</p> <p>(5) 平成22年8月に教員養成系大学・学部43校を対象に『女性教員採用促進のためのポジティブアクション調査』（書面調査）を実施した。男女共同参画推進会議では、当該書面調査の結果を踏まえ、女性教員がキャリアを続けられる環境の整備や学内の意識改革の必要性などの課題を明らかするとともに実地調査対象大学や本学におけるポジティブアクションの導入内容等の検討を行った。実地調査の詳細についてはWGを立ち上げ検討することとした。</p> |
|---------------------------------------|---|--|

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 收容定員 | 收容数 | 定員充足率 |
|-----------------------|-------|-------|-------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 教育学部 | | | |
| 教員養成課程 | 2,800 | 3,119 | 111 |
| 人間地域科学課程 | 1,320 | 1,380 | 105 |
| 芸術課程 | 480 | 530 | 110 |
| スポーツ教育課程 | 240 | 269 | 112 |
| 学校教育教員養成課程 | — | 28 | — |
| 養護教諭養成課程 | — | 2 | — |
| 生涯教育課程 | — | 3 | — |
| 国際理解教育課程 | — | 3 | — |
| 芸術文化課程 | — | 4 | — |
| 地域環境教育課程 | — | 1 | — |
| 情報社会教育課程 | — | 2 | — |
| 学士課程 計 | 4,840 | 5,341 | 110 |
| 大学院教育学研究科 | | | |
| 学校教育専攻 | 48 | 52 | 108 |
| 教科教育専攻 | 192 | 209 | 109 |
| 養護教育専攻 | 12 | 5 | 42 |
| 学校臨床心理専攻 | 18 | 41 | 228 |
| 修士課程 計 | 270 | 307 | 114 |
| 大学院教育学研究科 高度教職実践専攻 | 90 | 64 | 71 |
| 専門職学位課程 計 | 90 | 64 | 71 |
| 養護教諭特別別科 | 40 | 20 | 50 |
| 別科 計 | 40 | 20 | 50 |

※学校教育教員養成課程, 養護教諭養成課程, 生涯教育課程, 国際理解教育課程, 芸術文化課程, 地域環境教育課程, 情報社会教育課程については, 平成18年度に行った学部再編に伴い平成18年度以降は募集を停止しており, 全ての在学生が平成20年度末で標準修業年限に達したため, 收容定員を「—」として表記しています。

○ 大学院教育学研究科(養護教育専攻)
学部再編に伴い, 学士課程の養護教諭養成課程を平成18年度から募集停止とし, 札幌及び旭川キャンパスに設置していた同課程は, 教員養成課程の養護教育専攻として札幌キャンパスに集約したが, 旭川キャンパスの養護教諭養成課程の卒業生が, 修士課程(札幌キャンパス)に進学希望をしていないことが大きな理由となり, 收容定員を下回った。

- 大学院教育学研究科(高度教職実践専攻)
收容定員を下回った理由としては, 教員選抜の志願者が急減しており, 昼夜開講であるが, 最も志願者が期待できる札幌キャンパスの地理的状況(札幌市の最北部)が, 通学圏を限定していると考えられる。
なお, 平成21年度は, 各学校及び教員向けに, 説明会の他, 各学校へパンフレット等の送付など大々的に広報を行ったが收容定員を満たすことはできなかった。今後は, 現職教員の志願者を増加させるため, 北海道教育委員会及び札幌市教育委員会と本学の間で, 実務者同士の定期的な連絡会議を持ち, 勤務を続けながら就学する現職教員が志願しやすい環境整備などを協議していく。
- 養護教諭特別別科
平成21年度入試においては, 平成20年度に引き続き, 志願者数自体が募集人員を下回った。このため, 養護教諭特別別科を持つ他大学の選抜方法及び試験日程等の状況を調査し, 平成22年度入試において他と試験日程が重ならないよう, 1ヵ月早く実施した。